



# 政府による緊急の過剰米処理を求める請願

2014年 9月 / 日

大仙市議会議員  
橋村 誠 殿

請願団体 農民運動秋田県連合会

委員長 鈴木万喜夫

住所 秋田市中通6-7-36

印

紹介議員 藤 文子

## 〔請願趣旨〕

2014年産米は宮崎県、鹿児島県、高知県などの超早場米の消費地での取引価格が「前年を4000円程度下回る12000円台(1俵60kg)」など取り沙汰され、全国的な価格の大暴落が強く懸念されます。

今年から経営所得安定対策が半減され、米価変動補てん交付金も事実上、廃止されたもとの、今でさえ生産費を大幅に下回っている米価がさらに暴落するならば、再生産が根底から脅かされることとなります。とりわけ、担い手層の経営への打撃ははかりしれないものがあります。

政府は、主食用米から飼料用米への転換を、助成金を増額して誘導していますが、対策の初年度ということもあり、種もみの確保、マッチング、貯蔵・調整施設などが未整備であり、生産現場で十分な対応ができない状況にあります。

そもそも、この間の米価の下落は、2013年、2014年度の基本指針を決めた昨年11月の「食料・農業・農村政策審議会食糧部会」で、今年6月末の在庫が2年前に比べて75万トンのも増える見通しを政府が認識しながら、何ら対策を講じてこなかったことにあります。また、「攻めの農政改革」で5年後に政府が需給調整から撤退する方針を打ち出したことも追い打ちをかけています。

主食の米の需給と価格の安定をはかるのは政府の重要な役割です。過剰基調が明確になっている今、政府の責任で需給の調整を行うのは当然であり、緊急に対策を実施することが求められています。

貴議会におかれましては、以上の趣旨をご理解いただき、下記事項につき、国に対して意見書を提出していただきますようお願い申し上げます。

## 〔請願項目〕

- 1、緊急に過剰米処理を行うこと。

